

資料4

京丹波町地域密着型サービス運営委員会資料

1 地域密着型サービスとは

地域密着型サービスとは、認知症高齢者や独居高齢者等の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにする観点から、平成18年4月の介護保険制度の改正により創設されたサービス体系です。

利用者は原則として、本町の被保険者に限定され、サービス事業者の指定や指導監督は本町が行います。

施設などの規模が小さいため、利用者のニーズにきめ細かく応えることができるサービスとなっています。

2 地域密着型サービス事業所の設置状況について

別紙資料のとおり(令和7年5月に小規模多機能型居宅介護施設を新規指定)